

電力広域の運営推進機関  
神保町事務所原状回復工事  
入札説明書

電力広域の運営推進機関  
平成28年2月

## 1. 件名

電力広域的運営推進機関 神保町事務所（暫定拠点）原状回復工事

## 2. 目的

電力広域的運営推進機関の神保町事務所（暫定拠点）契約期間満了に伴い、原状回復工事を実施するものである。

## 3. 調達方式

一般競争入札（最低価格落札方式）で行う。

### 3-1. 入札資格

- (1) 建設業法第 27 条の 29 に定める建設工事に係る総合評定値の通知を受けている単体企業の者で、次の要件を満たしていること。なお、総合評定値の審査基準日は、入札締切日の 1 年 7 ヶ月前までとし、かつ最新のものであること。
  - ・ 総合評定値の工事種別：建築一式，管，内装仕上
  - ・ 総合評定値：600 点以上
- (2) 東京都内に建設業法上の本店，支店又は営業所を有すること。
- (3) 国土交通省関東地方整備局又は東京都から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 入札説明会に参加した者であること。
- (5) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条の規定に該当しない者であること。
- (6) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く）。
- (8) 自己，自社若しくはその役員等（注 1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に定める暴力団，暴力団員又はその他反社会的勢力（注 2）でない者であること。
  - （注 1）取締役，監査役，執行役，支店長，理事等，その他経営に実質的に関与している者。
  - （注 2）暴力団準構成員，総会屋等，社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団，暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者，暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者等，その他これに準じる者。

### 3-2. 入札説明会の実施

下記日時で入札説明会を実施する。入札を希望する者は参加すること。

- ・ 日 時：平成 28 年 3 月 2 日（水）10 時 00 分～（60 分程度を予定）
- ・ 場 所：東京都千代田区神田神保町 2-10-10  
電力広域的運営推進機関 神保町事務所
- ・ 参加資格：「3-1. 入札資格」を満たす者
- ・ その他：
  - ・ 入札を希望する事業者は必ず参加すること（不参加の場合は入札できないものとする）
  - ・ 参加人数は各社 3 名までとする
  - ・ 受付にて名刺を 1 枚提出すること

### 3-3. 特記仕様書等の交付等

特記仕様書，設計数量一覧表，適合証明書の交付については，入札説明会時に行う。なお，特記仕様書の交付については，「機密保持に関する誓約書」の提出が必要となるため，入札説明会に必ず持参すること。また，交付した特記仕様書の一部については，入札締切日までには必ず返却すること。

### 3-4. 入札方法

平成 28 年 3 月 16 日（水）15 時必着で以下書類を郵送または持参すること。

#### (1) 提出書類

- ・ 入札資格確認書類（3-1 の（1）（2）を確認できるもの）
- ・ 建設業の許可証明書（写し）

- ・ 契約書（案）
  - ・ 適合証明書
  - ・ 見積書・・・別途封入すること
- ※「設計数量一覧表」に必要事項を記入し、見積書と併せて提出すること

(2) 提出先

〒135 - 0061

東京都江東区豊洲 6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ 神保町事務所原状回復工事入札係

3-5. 入札保証金及び契約保証金

免除

3-6. 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする最低価格落札方式とする。

3-7. 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のいずれかを欠く者のした入札、提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3-8. 落札結果の通知

平成 28 年 3 月 18 日（金）までに、入札者に対して落札結果を通知する。

4. 工事契約期間

平成 28 年 3 月下旬（契約締結次第）～平成 28 年 5 月 20 日

※現地工事は、4 月 27 日までに完了すること。

5. 工事施工場所

東京都千代田区神田神保町 2 丁目 10 番 10 号

6. 検収条件

現地確認および業務報告書（成果物）の検査合格をもって検収とする。

7. 支払条件

検査後払（検査後翌月末支払いとする）

8. 見積条件

- (1) 「設計数量一覧表」に必要事項を記入し、見積書と併せて提出すること
- (2) 見積書には記名押印のうえ提出すること
- (3) 消費税税相当額が分かるよう記載すること

9. その他

- (1) 本入札説明書及び特記仕様書に記載されている事項について不明な点は、平成 28 年 3 月 7 日（月）17 時までに下記問い合わせ先へ、電子メールで問い合わせることとする。問い合わせへの回答は、平成 28 年 3 月 9 日（水）までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。  
問い合わせ先：[keiyaku@occto.or.jp](mailto:keiyaku@occto.or.jp)  
ウェブサイト：<http://www.occto.or.jp/oshirase/chotatu/index.html>
- (2) 本入札説明書及び特記仕様書に記載のない事項及び疑義については、協議のうえ決定することとする。
- (3) 本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約の概要を公表することとする。